

2020年12月発行 東北電力株式会社原子力発電所総務部広報グループ 女川町塚浜字前田1 電話0225-53-6111 原子力の情報をホームページで公開しています。 <https://www.tohoku-epco.co.jp/>

女川原子力発電所2号機

《安全協定に基づく事前協議の申し入れに対しご了解をいただきました》



村井知事より回答文書を受領する樋口社長

11月18日、安全協定に基づく、女川2号機に関する事前協議の申し入れ*に対するご了解をいただきました。女川2号機の再稼働に対して様々なご意見がある中で、重要な判断がなされたものと考えており、大変重く受け止めております。

事前協議の申し入れに対するご了解にあたり、関係自治体からは、「重大事故を発生させないための心構え」や「安全性の確保」、「地域との信頼関係の醸成」などのご要請をいただきました。当発電所としましては、ご要請を真摯に受け止め、今後も「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、安全性向上への不断の努力を積み重ねてまいります。

発電所の運営にあたりましては、地域の皆さまからのご理解が何よりも重要と考えております。引き続き、当発電所の取り組みについて、一人でも多くの方からご理解をいただけるよう、分かりやすい情報発信と丁寧な理解活動にしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、地域の皆さまから信頼され、地域に貢献する発電所となるよう努めてまいりますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



女川原子力発電所長
若林 利明

*当社は立地自治体(宮城県・女川町・石巻市)との間で「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書(以下「安全協定」)」を締結しています。「安全協定」の第12条では、「原子炉施設および関連する施設等を新增設または変更しようとするときは、事前に立地自治体に協議を申し入れ、了解を得ること」が定められています。そのため、当社は、女川2号機の「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出した前日(2013年12月26日)に、立地自治体に対して、事前協議の申し入れを行っていました。

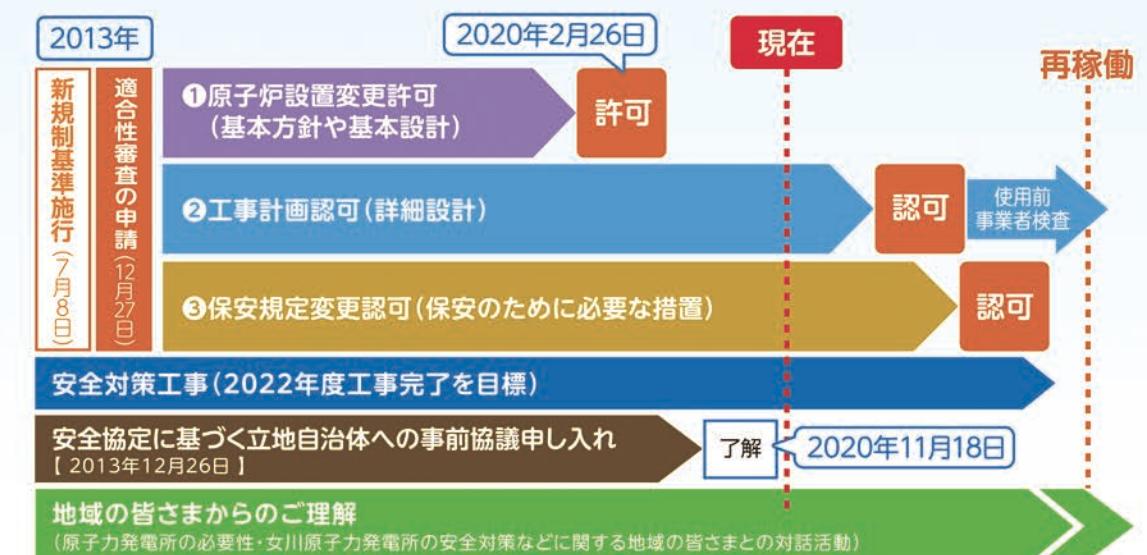
■新規制基準の適合性審査の状況

女川2号機の新規制基準への適合性審査申請*については、2013年12月27日に原子力規制委員会へ申請を行っています。

発電所の安全対策等の基本設計に関する「原子炉設置変更許可申請」については、2020年2月26日に許可をいただきました。

今後は、現在審査が行われている設備の詳細設計に関する「工事計画認可申請」および運転管理体制など保安のために必要な措置に関する「保安規定変更認可申請」について認可を得られるよう、適切に審査に対応してまいります。

*女川2号機については、2013年12月27日に、「原子炉設置変更許可申請」のほか、「工事計画認可申請」、「保安規定変更認可申請」もあわせて原子力規制委員会へ申請を行っています。



《女川原子力発電所「品質月間」の取り組みについて》

当発電所では、業務品質に対する一層の意識高揚を図るため、毎年11月に全国で展開される「品質月間」にあわせ、さまざまな取り組みを行っています。

その一環として、11月4日に開催した、当社および構内協力企業で組織する「女川原子力発電所安全衛生協議会」において、優れた品質管理を行っている協力企業と、品質向上の意識を高めるために募集した標語の優秀作品を表彰しました。表彰後、協議会の参加者全員で、標語を唱和し、品質保証活動のさらなる向上に取り組んでいくことを誓いました。



優秀標語の表彰



参加者で優秀標語を唱和

《女川町の放課後児童クラブの皆さん 「エネルギー講座」を体験！》

10月26日、女川町の放課後児童クラブの皆さんが、女川原子力PRセンターを訪れ、エネルギー講座(手回し発電機による実験、館内の見学など)を体験しました。

参加した児童からは「手回し発電機を回して発電するのは大変だった。電気を大切に使いたいと思った」という感想が寄せられるなど、楽しくエネルギーについて学んでいただきました。

PRセンターでは、校外学習や子ども会・児童クラブ単位で「エネルギー講座」を開催しています。ご希望の方は当センターまでお問い合わせください。



■お問い合わせ■

女川原子力PRセンター

〒986-2221 牡鹿郡女川町塙浜字前田123

開館時間／9:30～16:30

電話番号／0225-53-3410

休館日／毎月第3月曜日(祝日の場合翌日)

年末年始

手回し発電機を使った実験

《道路美化活動を行いました》

11月27日、当社および構内協力企業は、発電所周辺の道路(野々浜～小積IC～表浜方面)約3kmの美化活動を行いました。

当日は、発電所員および構内協力企業社員約40人が参加し、可燃ごみや不燃ごみなど4種類に分別しながら、約200kgのごみを拾い集めました。

当発電所では、今後も道路清掃など、地域の美化活動に取り組んでまいります。



ごみを拾う発電所員および構内協力企業社員

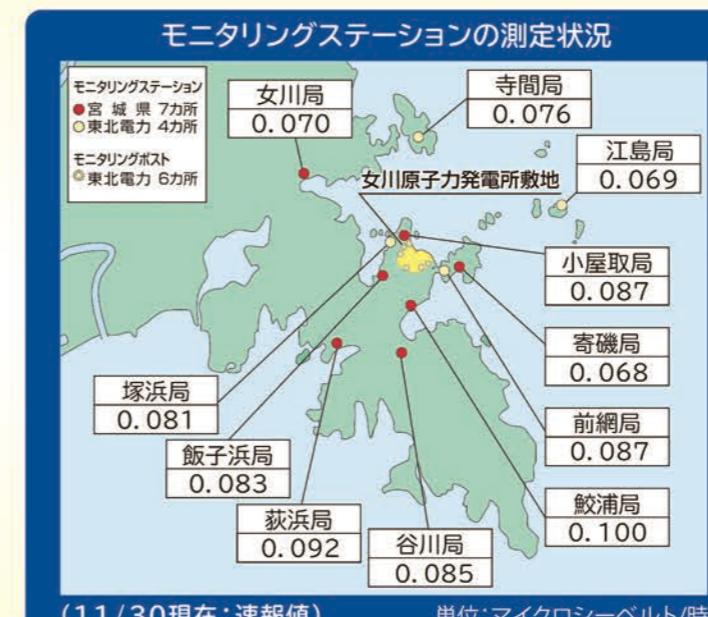


拾い集めたごみは約200kg

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト^{※1}やモニタリングステーション^{※2}で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの2020年11月30日の測定値は、最大で0.048マイクロシーベルト／時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。



(参考)モニタリングポストの最小値と最大値^{※3}

<東北地方太平洋沖地震発生日>	
2011年3月11日	0.027～0.064
<地震発生後最大値>	
2011年3月13日	1.8～21 ^{※4}
<地震発生から2年と至近2年の(4/1)値および前月値>	
2012年4月1日	0.063～0.098
2013年4月1日	0.055～0.076
?	
2019年4月1日	0.036～0.051
2020年4月1日	0.034～0.055
2020年11月1日	0.034～0.046
2020年11月30日	0.035～0.048

単位:マイクロシーベルト/時

※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。

※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。

※3 モニタリングポストの測定値は、宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02～0.04マイクロシーベルト／時程度低い測定値となっています。

※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。